

建設経済常任委員会

平成24年12月11日（火曜日）

建設経済常任委員会

平成24年12月11日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（7名）

委員長	平野忠作
委員	嶋田茂樹
委員	嶋田哲純
委員	林七巳

副委員長	宮澤芳雄
委員	日下昭治
委員	滑川公英

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長	林俊介
----	-----

説明のため出席した者（16名）

副市長	増田雅男
農水産課長	大久保孝治
都市整備課長	伊藤恒男
水道課長	新行内弘
その他担当職員	8名

商工観光課長	堀江隆夫
建設課長	北村豪輔
下水道課長	加瀬喜久
農業委員会 事務局 会長	加瀬恭史

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋
主査	榎澤茂

事務局次長	向後嘉弘
-------	------

開会 午前１０時 ０分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

12月も半ば近くになりまして、寒さのほうが一段と厳しさを増しております。気象庁の冬の長期予報では、今年も暖冬かあるいは平年並みだと言われましたけれども、今年は昨年同様、厳しい冬になると思います。委員各位におかれましては、健康管理に十分留意されまして、議員活動のほうをよろしくお願いします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前１０時 １分

（傍聴者入室）

再開 午前１０時 １分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 俊介） おはようございます。

委員の皆さん方には、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算の1議案について審査をいただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますがあいさつに代える次第でございます。

平野委員長、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作）　ありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男）　おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ議案可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

○委員長（平野忠作）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作）　ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治）　議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳出から説明をさせていただきます。

補正予算書の22ページをお開きいただきます。

一番上でございますが、6款1項4目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、さわやか畜産総合展開事業補助金499万7,000円でございますが、当初予算で見込んでおりました667

万5,000円について計画変更がございまして、当初300万円の補助金が85万7,000円となり、214万3,000円の減額となります。

変更の内容でございしますが、当初はトラック一体型のマニアスプレッダー、これは堆肥の散布機でございしますが、予定していましたものを積載型へと変えたことによるものでございます。

また、今回、新たに1件の堆肥利用組合から堆肥保管庫とショベルローダー1台の申請がありましたことから、補助金714万円を追加することとなり、差し引き499万7,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございしますが、10ページをお開きいただきたいと思います。

14款2項4目農林水産業費県補助金、説明欄1のさわやか畜産総合展開事業補助金333万1,000円でございますが、歳出でご説明いたしました当初の堆肥利用組合の減額変更がございまして、200万円の県補助金が57万1,000円となり、142万9,000円の減額となるものでございます。

また、新たな堆肥利用組合分として県補助金476万円が追加となり、差し引き333万1,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号の農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、議案第1号、建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正になります。

8款2項道路橋梁費の4事業について、用地交渉及び関係機関との交渉に不測の日数を要し、年度内に工事完了ができないため、繰越明許費の設定を補正でお願いするものであります。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、議案第1号、都市整備課所管の補足説明をいたします。

同じく繰越明許費になります。

政務報告並びに議案質疑でもご説明しておりますが、8款3項都市計画費、街路整備事業（谷丁場遊正線）に2億379万6,000円を計上いたしました。

本事業は、事業認可の最終年度を迎える中、年度内の完成を目指して事業を進めてまいりましたが、終点部の交差点協議に時間を要したこと、さらには、用地補償契約は締結したものの物件移転の日数を要していることから、年度内の完成が困難となったため、繰り越しをお願いするものでございます。

都市整備課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いします。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） まず、いいおか荘の問題がありましたね。国民宿舎のやつはどこですか。23ページですか。

この調査費ということで460万円ですか、いろいろ調査するのに委託するというところでございますけれども、その前に、過去、これは初めて出てきたんですけれども、確かに昨年来、2億二・三千万円の修理費がかかるという話がありました。それらについてのものと、これを初めて委託するから、このものはこれから詳細に出てくると思うんですけれども、2億二・三千万円かかるといった根拠は何だったのか。どういった設計に基づいた2億二・三千万円が修理費としてかかるとかという形のものの説明をお願いしたいと思います。当然、この関係が出てくると思いますので。

それと、もう1点、今、繰越明許費という形で、今年度またそういった予測されるということでございますけれども、昨年度来、繰越明許費として本年に繰り越されたものが蛇園南流末排水2億7,614万2,000円、それで25年3月までに繰り越されていると思うんです、今年度いっぱい。併せて、連絡道についても2億360万5,000円ですか、やはり25年3月までの繰越明許費がございました。

南堀之内線、都市整備課の関係のものも、たしか幾らかあったと思いますけれども、それは金額的には大きくなかったからよろしいかと思いますけれども、その2点についての繰り越された、今年度、当然繰り越されて今年になって事業が実施されていると思うんですね。その辺の工事費と用地買収、これ用地に不測の日数を要したということで、たしか説明あって繰り越されたものと思いますので、用地費がどのくらい今年度に入ってからかかっているのか。工事費がどのくらいその中でかかっているのか。あるいは、今年度事業で組まれたものがあ

と思います。今年度事業で組まれたのが結構あったと思うんですね。今年度予算の中でどのくらい現在までそういった執行をされているのか。それらについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、今、委員のほうから3月11日の東日本大震災の際の、実は2億3,289万1,000円、この2億3,000万円という数字が実は今まで担当課のほうからいろんな面でご説明してきたと思います。これは、あくまでも震災を受けたときに設計の建築士の方から無料で実は震災の状況の被害額を見積もってほしいと。必ず震災を受けますと幾らくらいの被害を受けたのかというのは問われますので、それを把握するために実は見積もりということ でいただいたものでございます。

議会の議案質疑でもありましたけれども、これは市内の建築業の方から無料で見積もっていただいた。その数字、震災の被害を受ける前の状態に戻すとした場合には幾らくらいかかりますかと、そういう被害額ということでご理解いただきたいと思います。

建築改良費、あるいは工事費、委託料、こういう設計・監理委託料も含め、あるいは建設改良費、工事請負費、あるいは厨房設備、備品等の被害額、そういうものを大ざっぱに見積もった金額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、まず蛇園の関係ですけれども、詳細の執行額というのは、ちょっと手元にないんですけれども、繰り越した執行の額ですか。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） 詳細の今年度分の残り分に関しては、ちょっと手元に資料あるんですけれども、去年のやつの執行状況ちょっと手元にないものですから、あとで報告でよろしいですか。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） ちょっと手元になかった、あとで報告するという形でよろしいですか。すみません。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫）　すみません、先ほど、私、説明不足というか、誤った説明したと思います。見積もりをいただいた業者は市内の建築業ではなくて、設計を営む先生方、設計業者の方から見積もりをいただいた、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作）　日下昭治委員。

○委員（日下昭治）　たしか借りる、貸さないというような話が幾らかあったと思います、いいおか荘の問題について。それで、今度新たにこれを予算組んで詳細設計に基づいて今後活用できるか、できないか、まだはつきり言って未定だと思うんですね。しかし、今までの経緯の中で2億三千万幾らですか、そういった概算見積もりをしてもらったという、それは無償だから根拠がないといえられないようなものでしょうけれども、しかし、借りたいという業者があったときに、民間のレベルの改修費じゃないよというような話が出たと思うんですね、たしか。それはいい悪いかは別ですよ。

しかし、そういった形が出たと思うので、例えばそのときに、もう少し詳細な中でやっていただければと思ったんです。例えば、これが今度この予算四百何万円に基づいて詳細な設計出たときに、それらのものとすごい乖離があるとなると、やはり行政の責任も一つあると思うんですよ。どれくらいかかるか分かりません、それで仕上がるかどうか分かりませんよ。はつきり言って、2億3,000万円で仕上がるか分からない。しかし、そんなにかかからないかなんだか分からないし、そういうものを含めると、今度、当然、復興交付金も使うんでしょう。そうしたら詳細な設計、完全に出なきゃならないと思いますので、その辺の乖離があるものがあるから、やはり、その辺はもう少し慎重にやってほしかったと。終わったものはもう構いません。そういうことですのであれですけども。

それと併せて、ボーダーラインがあると思うんですよ。例えば、これ以上やったらいいのか悪いのか。これだけ改修してやりたいというのはやまやまでしょうけれども、しかし、こんなものをこれだけかけてどうなのかということもありますので、その辺はある程度考えてライン、線というか、考え方というのがあればまた示していただければと思うんです。

それと、今、繰越明許費の件、あとでよろしいですけども、今、繰越明許費ってほとんど前年度分を執行しているような形になっているんじゃないかと思うんですよ。あまり我々にすればちょっと分からないんです。例えば2億幾らの繰り越し、2億幾らって相当ありますよ、2億3,000万円くらいですか、繰越明許費として昨年度の分の執行しているわけですから、それで今年度はまた2億幾らで多分あったと思うんですよ。そうしますと、その2億幾らのやつで今、工事としてやっているのが、多分1億4,000万円くらいですよ。工事、

今、入札やったのは。あと土地でしょう。そうすると、2億幾らでも残っちゃうんじゃないかと思うんですよ。残ったものは、もう翌年度は繰り越しになりますから、不用額で出てく
ると思うんですけども、そうしますと今年度分のものが、また来年繰り越し、今、予定
されているのはこれだけでしょうけれども、計算書になったときにまた相当な金額繰り越され
ちゃうんじゃないかなと。

やはり、その辺はいい方向で、もっと明確に計画どおり、1期工事、2期工事をよく分け
てやるべきじゃないかなと私は思うんですけども、こっちやったり、こっちやったりやっ
ていますんで、その辺、全工期を部分的に分けてやるようですから、その辺はできるだけ順
序よくやっていただけないかなということも、ひとつお願いしておきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今回の調査につきましては、震災後大きな地震があったという
ことで、現状の建物が耐震診断に耐えられるかどうか、その建物の構造上に欠陥がないかど
うか、あるいは先般言いましたように、歪みがないか、あるいは亀裂等がないかどうか、そ
れらも含めまして、あるいは屋上についても避難場所として活用したいというふうに実は考
えがございます。その辺で、防水シート等が本当に使えるかどうか、あるいは外階段が建物
に接続した場合に負荷がかからないかどうか、そういうことを検証する、そういう経費を実
は計上させていただきました。

委員が言われましたように、今後積算がこの調査が終わったあとに入るかと思えますけれ
ども、その際には民間活用ということも含めて考えておりますので、言われたとおりしっか
り対応していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 本会議で財政課長が説明しましたが、社会資本整備総合交付
金事業の補助金を交付していただいておりますので、それが事業間流用が可能ですので、い
ただいたお金はその中で有効に利用したいということで、どうしても繰り越しのような形に
なっちゃうんですけども、いただいたお金を有効に利用して、早期完成を目指すというこ
とでご理解していただければと思えますけれども。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 日下委員と同じようなことなんですけれども、いいおか荘の1月にやっ
た入札で云々ということでありましたけれども、先ほど商工観光課長が申した約2億3,000

万円、これについての概算見積もりというのは業者が勝手にやって、これは金額的には何ですか、もし修理した場合なんですか。それとも新築した、要するに全部新しくした場合のどちらなんですか。それが一つ。

あと、繰越明許、今、日下委員がやっぱり言ってましたけれども、本当であれば会計の5月31日の凍結までに繰越明許が終わらないものだったら、やるべきじゃないと思うんですよ。23年度なら23年の決算というのは、5月31日が帳簿をそこで閉めるわけでしょう。だから、実際には23年度決算が9月にやってもなっていないということになるんですよ、金額は出ていますけれども。だったら、今、日下委員が言ったように、おかしいんじゃないかという話になるでしょう。年度中に絶対できないものだったら、何で予算をつけたかという話になるんですから。そうは思いませんか。

ただ、会計の中で、その金額でずらしていけばいいということじゃないと思うんですよ。普通であれば、3月31日が間に合わないから5月31日までくらいが今までやったと思うんですけども、この事業については最初から要するに土地を売らないよというのを想定してやっていないと思うんですよ。であれば、やはりちゃんと決算までにできるような繰越明許にするべきではないかと思うんですけども、その2点、ちょっと。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 昨年震災を受けたあとに、被害額の見積もりということでしたいたわけでありまして。2億3,200万円、これは修理等をしてもとの状態に戻す、そうした場合の見積もり金額というところで考えております。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 直接、私のところのご質問かどうかは別にいたしまして、私のところで先ほどご紹介した街路整備事業ですけれども、先ほど申しましたように、今年度は最終事業年度ということです。

当初は、まちづくり交付金事業という全体計画の中で、国の補助金をいただくために全体の事業認可をまず取ります。そのときに、大体がこういった事業は複数年の事業でありまして、多分10億円以上の事業になるだろうと。そういった中で、例えば15億円の事業認可をいただきます。そういった中で、年次計画を立てまして、国に対して補助金申請をしていくと。そのときに、当初は用地費が主体になります。その後、順次、工事費をやっていきますけれども、その間に、科目間流用というのは、先ほど建設課長が申しましたけれども、それを弾

力的に執行していくと。2年目、3年目、4年目、5年目という形の中で、5年のスパンで事業を完成しなきゃいけないというのが一つありますので、それをご理解いただきたい。

一つ一つの年度ごとに完成を待って、完成を待ってという、単純には倍かかるということが想定されます。それと、事業認可は5年ですので、10年のスパンでは事業認可いただけません。つまり、国庫補助金も合併特例債も使えなくなるということの中で、大変申し訳なく思っているんですが。

それともう一つ、財政課長が言いましたように、年度途中でもって大きな工事になります。大体が5,000万円から1億円近くの工事になりますので、標準工期というのがとれないんですね。そうしますと、12月に発注して6か月の標準工期が必要なのに、3月末でもって発注をするということは私どもできませんので、あらかじめ繰越明許をお願いしているというのが、毎年こういった形でお願いしていると。その辺でご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） この2億3,000万円の中には、要するに新しくするんじゃなくて、リニューアルするだけでこのくらいかかると、そういう行政がちゃんとした見積もりを出したんじゃなくて、任意に出した、業者の出した見積もりを信用して、公募に来た人を、どんどんハードルを上げていったということでもいいですね。

実際、そのときには、私も委員長だったから聞いているわけですよ。最初にもう貸しちゃうって、公募して貸しますよという話だったんですけども、それが5年だったんですよね。5年が10年以上になりましたけれども、市長にお願いしたんですよ。5年で、投下した資本が、そんなに早く回収できるわけがないだろうということで。これも私も業者じゃなくて、要するに行政がちゃんとした見積もりでおかしいですよと言っていた。でも、それ勝手に想像してやったことについて、業者が出したのはこうだから、あなたのやっていることは間違っていると。

もう1人の旭で入札に応じた方、要するに公募にいた方は5,000万円でも修理ができると、それは地元の業者にちゃんと見積もりをとってやっている。そういうことであれば、行政がやってきたことっていうのは、すごく、自分らがやったことじゃなくて、勝手に想像して出してきたものを、それを根拠にして公募をこんなに安くなっていたらおかしいと、あなたがやっているのが間違っていると、それでハードルを上げたわけですよ。だったら、ほとんどいい加減じゃないかと、そうなるから今その業者っていうのは、例えば行政を訴えるとか何とか、いまだに言っているわけでしょうよ。

もうちょっと正確な情報で、ちゃんと突っ込まれても、行政が訴えられてもちゃんとできる方向でやっていただきたいんですよね。そうでないと、いや、行政がとってないということとでやっていたということになる、実際には市民の方もいるわけですから、分かっちゃったわけですよね。行政がやっていたんなら分かりますよ。行政では、任意の業者が勝手に見積もりを出したものに対して、それを信用して市はこれじゃ安い安い、こんなのでできるわけがないと言っているんだから。その辺は、これからも反省していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 当時の記録を見ますと、大きな被害ですので、商工観光課の職員では見積もりは到底できない。そういうようなことで、資格を持った建築士の先生に、もとの状態に戻す場合にはどのくらいかかるか。そういう見積もりをいただいたということで書類では確認してございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そうした場合に、先ほどの日下委員と同じですけれども、それで終わっちゃったものは仕方がないですよ。ただ、これから正式な見積もりを出していった場合に、修理どれだけかかるとか、そうしたらもう築後四十五・六年たっているわけですよ。それに対して、それだけの金をかけていいのかということは、当然出てくると思うんですよ。それだったら、やはりこじんまりしたものをあそこに残すのであれば、新しく作ったっていいんじゃないかと思うんですよね。なぜかという、2回、3回借りる人あるんですかね。もし借りる人が誰もなかった場合にどうするんですか。その辺を想定しているんですか。

それと、この見積もりがかけ離れた場合、どうするんですか。全体を修理するのに、2億3,000万円でなかった場合、どうするんですか。もっとずっと安かった場合にどうするんですか。高かった場合にはいいでしょうけれども。高かったら高かったで、それだけの耐用年数が過ぎるようなものにかけてもいいのかって、逆に言えば、市民の方から相当なクレームがつくと思うんですよ。安かった場合には、じゃ行政がやってきたことはどうだったのかって、この2つが、矛盾したものが出てくると思うんで、その辺の対応をこの見積書ができるまでには、行政としてはしておかなければいけないんじゃないかと思いますが、それがまた一つ。

それと、道路は予算的には分かりますよ。であれば、遅いところだったら早いところを集中的にやるべきじゃないですか。あそこは何回も質問していますけれども、費用対効果、経済効果というのは、全然いまだに北村課長からもらっていないんですよ。一つももらっていないんですよ。何年も言ってももらっていないんですよ。ところが、遊正線の延長の堀之内線は、要するに工業団地と東総有料が近いということで、それはもう経済効果も分かっているんですよ。だったらそっちを優先すべきじゃないですか。そんなにそこにばかり繰越明許でどんどん遅らせるのであれば、全体的にはプールでやるというんだったら、そっちを優先してもいいんじゃないんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 実は、今まで言いましたように、今回の委託料460万円につきましては、現建物が大きな地震にこれから耐えられるかどうか、あるいは構造上、市が考えている屋上を避難所、あるいは外階段、そういうものに耐えられるかどうか、あるいは震災後、建物に劣化がないかどうか、そういうものを検証させていただく。まずは、使えるかどうかを検証させていただく。そのあとに幾らくらいかかるか、そういう作業に入ってくると思います。今回は、建物が使えるかどうかの検証ということで調査に入させていただく。そういうことで考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今の南堀之内バイパスも事業をやっていないわけじゃなくて、今工事やっておりますので、並行して工事をやっておりますので、おざなりにしてやっていないわけではございませんので、ただ、南堀之内線の場合はどうしても強固な方が1人おりまして、一番当初の事業、これ始めるときに行ったときは協力いたしますよと、事業始まったらまた昔の干潟時代と同じようにいろいろ反対をして、その方さえ終われば、ほぼ事業は終わりますので、今その方と交渉している段階で、海上の工事だけではございませんので、それだけ了承していただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） その辺は、十分承知ですよ。ですから、遅れるものだったら遅らせてもいいでしょうということなんです。総体的に、例えば合併特例債を考えているのであれば。

何回も言うように、あそこについては、もう合併する前から、要するに計画として持ってきているわけでしょう、新市建設計画の。でもあそこはゼロですよ。ゼロなものをどんどん

やっているわけですから。そんな話はないでしょうよ、何回も言っているけれども。今まで、何回も北村課長にさっき言ったことを言っているわけでしょうよ。経済効果はどうですか。費用対効果はどうですか。総額で16億5,000万円かかりますよ。だったら経済効果はどうですか。1回も出していないじゃないですか。出しているんですか。出していないでしょうよ。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 費用対効果は、一番最初に工事を始めるときに費用対効果で1.68ということでお話していると思いますけれども。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 滑川委員、もしあれだったら挙手してください。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 今、滑川委員が言ったのは、新市建設計画が入っていないでしょうと、入っていないんですよ、確かに。入っているのは0209が入っているんですから、皆さん本当のあれはないんですからね。大坂からガードを抜くやつは。それだけははっきりしておきますから。文面で残っているわけですからね。そうでしょう。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 事業を始める前から言われているんですけれども、途中までは入っておりまして、本来は大坂の上に行くのをいろんな事情がありまして経緯は変わったわけなんですけれども、全体事業とすれば地区の方の要望とか利便性になるわけですので、その辺はご理解していただければと思いますけれども。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 皆さん、静粛をお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（平野忠作） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課から1点、報告をさせていただきます。

お手元の資料、あさひ新産業パークという地図の資料をお目通しいただきたいと思います。

ご承知のように、この旭の鎌数工業団地の俗に言いますC・D地区でございます。

地図の見方は、上が北側で右側のほうに都市計画道路と書いてあります。これが下のほうが国道126、上のほうに行きますと広域農道のほうに行く通りでございます。ちょうど真ん中に、4-3、8-1という、そういう区画がございます。この真ん中を通るところが旭の食肉公社のほうへ通ずる道ということでご理解いただきたいと思います。

このC・D地区、ご承知のように実は千葉県土地開発公社によりまして、平成元年から平成8年まで用地買収を行いまして、さらに造成工事を平成8年から平成13年まで行いました。現在分譲中というところで、工業団地の面積としては37.4ヘクタール、このC・D地区

にあるわけでございます。現在までの立地企業数は10社、現時点でまだ売れていないというんですか、分譲可能数は17区間、28.31ヘクタールとなっております。

ここに数字の1－2から随時書いてある、ここが実は今、分譲中の土地ということでご理解いただきたいと思います。

価格につきましては、分譲で売買で平米当たり1万3,000円から1万4,000円、いろいろ土地の区画によって違う。あるいは、賃貸につきましても土地の区画によって違いますけれども、おおむね平米当たり年間500円、そういう売買と賃貸両方で、実は工業団地を誘致しているという土地でございます。

今回、実はこの工業団地内に県の公社のほうから、メガソーラー、俗に言います太陽光発電ですか、これについての実は進出の企業があるというところで、先般説明をされました。この席で、この説明された内容につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに考えています。

このメガソーラー、一つの背景としましては、例の電力会社の固定価格買取制度、20年間1キロワット時42円で買い取る、そういう制度が実は国に設けてあります。そういうものが背景にある。さらには、この鎌数工業団地近くには、高圧電力、大きな鉄塔ですか、これの供給ルートがございます。鎌数のお伊勢様の後ろを歩いていていっているわけですが、実は通常電力を使用する際には、電力会社が送電線を整備するわけでありまして、逆に電力を売る場合につきましては、その売る側が送電、これを整備する、そういうことになっているということで聞いております。そんなところで、ここにつきましては、近くに高圧電力の塔が来ている。3本くらい建てれば送電ができる。そういう立地に恵まれているということで、ここがいろいろ企業からの評価をいただいている。

それと、公社としましてはなかなか土地が売れない、そんなところで今年公社の大規模賃貸優遇制度、先ほど言いましたように、通常平米当たり年間500円前後で企業にお貸ししているわけですが、実は5ヘクタール以上になりますと年間300円、そういう制度も実は本年設けたと、そういうこと。あるいは、ここにつきましては法規制、特に農振法、あるいは農地法の規制外、あるいは暖かい、そういうような有利な条件がある、そんなことで実は企業からの今、打診があるということでございます。

現在の計画につきましては、図面の中央を見ていただきたいと思います。

中央に白い場所で、千葉県食肉公社と書いてあります。これが公社の位置でございます。この公社の北側、分譲番号でいいますと3－2、3－3、この2つの区画につきましては、

面積的には1.63ヘクタールございます。A社が分譲してメガソーラーを造りたい、これにつきましては、買い取りで対応したいというふうに聞いております。なかなかA社、上に書いてありますように、B社、C社、D社、公社のほうからも企業からの要請で社名については伏せろと、そんなことで表現をさせていただきます。このA社につきましては、そういうことでございます。予定発電量は、1メガワットということで、一般家庭当たり330世帯ということで聞いております。12月中旬には売買契約を交わして、年内には工事を予定したいと。

その下にB社がございます。B社が1.2ヘクタール、これにつきましては、東電への接続確認済みで現在、話が進んでいる。これについては、賃貸で話を進めていきたい。発電量は1メガワットということで聞いております。

実は、その上にD社5.63ヘクタール、これにつきましては発電量4メガワット、C社につきましては9.49ヘクタール、これにつきましても発電量4メガワットということで聞いております。

全体を合わせますと10メガワットということで、3,300世帯分の電力量を賄いたい。現在、そういうような計画が実は公社のほうに来ている。そういうことで説明をさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（平野忠作） それでは、所管事項の説明は終わりました。何かお聞きしたいことがございましたら、よろしくお願いします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 旭の工業団地、県が持っていますけれども、市長は、何か全部やっちゃったら、今度この進出するときに土地がなくなっちゃうんじゃないかというような心配をしていましたけれども、その対応というのはどうなっているのでしょうか。実際にこのとおりになっちゃうのかね。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員から言われましたように、メガソーラー、国としては推進をしていると言いながら、実は1点だけここについて問題点ございます。実は雇用を生まないと、設備投資……

（発言する人あり）

○商工観光課長（堀江隆夫） そんなことで市長のほうからは、できれば4-1、4-2、4

－ 3 全部じゃなくて、下のほうの 4－3 とか 4－2、少しあげてくれないか、ここはやはり下の 8－1 ととも併せまして、あるいは食肉公社の周りも含まして、黄色いところを含めてやはり雇用を生む会社を誘致したいなど、そういうことは公社のほうには今、要望を出してございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 43 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平 野 忠 作